

2023年3月22日

補助事業案件への信用保証制度の対応について

一社)全国石油協会
信用保証事業部

補助事業案件について、代金支払いから補助金交付までのつなぎ資金や補助金対象外の自己資金部分について、全国石油協会の信用保証制度を利用することができます。

利用を希望される場合は、所属する各石油組合に相談の上、以下の手順で手続き願います。

1. 「事前相談メモ」にて事前相談を行う。

別紙1の「事前相談メモ」と必要書類を所属する石油組合経由石油協会へ提出することで、保証可能額を算定することができます。送付いただく書類は以下の通りです。

- ①事前相談メモ(別紙1)
- ②決算書類(直近3期分)及び試算表(決算後6か月超の場合)の写し
- ③工事業者の見積書の写し
- ④補助金申請書類の写し

尚、必要に応じて追加の資料をお願いすることがあります。

2. 対象となる保証種類

<小口設備資金>

借入期間:10年以内かつ取得財産処分制限期間以内

返済方法:毎月分割弁済(補助金交付額は別途繰上げ返済)

適用金利:金融機関所定の利率

保証料:0.8%(出捐金利用承諾の場合は1.0%)

3. 事前相談により内諾された場合

- (1) 内諾された内容にて正式申込をします。申込書類は石油組合が配布します。
- (2) 必要書類を取り纏め石油組合経由石油協会に提出します。
- (3) 出捐金を保有していない場合は利用承諾手続き(他の出捐者の出捐金を借りる)を取ることができます。この場合保証料は0.2%上乘せとなります。

以 上

<添付書類>

- 石油協会信用保証の利用例
- 別紙1「事前相談メモ」
- 「信用保証パンフレット」

<石油協会信用保証の利用例>

POS 設備の導入

- ・A 社は POS 設備を 6 百万円(除く消費税)で導入することとし、その費用を補助金と借入で賄うことにした。
- ・補助金を申請し 4 百万円で交付決定を受けた。(補助率 2/3)
- ・石油組合経由石油協会及び金融機関に保証や借入の事前相談を行い、6 百万円にて保証の内諾を得られたため、正式に保証申し込み手続きを行った。
- ・石油協会の正式保証決定後 POS 設備を設置し、代金は全額借入金にて支払った。
(借入金 6 百万円、借入期間 5 年、毎月 10 万円返済)
- ・代金支払い後 3 か月で補助金 4 百万円入金したため、上記借入金の残高 5.7 百万円に対して補助金 4 百万円を繰上返済し、借入金残高は 1.7 百万円となる。

※これ以降は毎月 10 万円の返済を継続しても、1.7 百万円を自己資金で繰上返済することも、いずれも可能。

事前相談メモ

日付

信用保証委員会

1. 相談者名	
2. 出捐番号・出捐口数 (利用承諾希望の場合はその旨記載)	
3. 運営給油所数	
4. 石油協会保証の利用有無 (現時点で:いずれかに○印)	有り ・ 無し
5. 返済条件変更(減額等)の有無 (金融機関に確認願います)	有り ・ 無し
6. 融資申込金額	
7. 借入時期	年 月 日頃
8. 借入金融機関・支店名 ※	
8. 資金の用途 (〇〇SS〇〇設置工事など) (運転資金も含めて借入したい場合は その旨記載)	

<添付書類>(添付しているものに○印)

1. 工事業者の見積書(写し)
2. 補助金申請関係書類(写し)
3. 決算書類(写し)

※注

利用予定金融機関には、事前に石油協会保証を利用予定である旨お伝え願います。
(当会保証を利用できない金融機関もあるため)